

応援します 自主的な地域活動 ご活用ください 活動助成・支援制度	02
所費税率の引上げに伴い 上下水道料金を改定します。	03
第5次まちづくり総合計画 審議会委員を募集	04
今年度も継続 町内雇用促進助成金	07
愛犬に愛情一本 狂犬病予防集合注射	09
町の保健師募集	10

【町の位置】北緯34度51分 東経135度51分 海拔118メートル(役場)  
 【町の面積】58.26平方キロメートル  
 【人のうごき】人口 9,827人(-19) 男 4,877人(-15) 女 4,950人(-4)  
 出生 4人 死亡 12人 転入 15人 転出 26人  
 世帯数 3,534世帯(+3)  
 ※平成26年3月1日現在。( )内は前月との比較。

発行・編集：宇治田原町役場総務課 ☎610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL (0774) 88-2250 FAX (0774) 88-3231 印刷：(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●町長直通メール nishitani@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011 ●ホームページアドレス http://www.town.ujitawara.kyoto.jp



## 町内各校・園から266人 思い出胸に羽ばたく

撮影日 ▶ 3月14日  
場 所 ▶ 維孝館中学校体育館

**町** 内の小・中学校、  
保育所・幼稚園で  
は、一回り大きく  
成長した子どもたち26  
6人が卒園・卒業を迎え、  
次のステージへと羽ばた  
きました。

春の陽気に包まれたこの日、維孝館中学校(大嶋良孝校長)では、男子46人、女子50人が3年間過ごした学び舎に別れを告げました。第67回卒業証書授与式が始まると卒業生は、保護者や在校生、先生、地域の人たちからの大きな拍手で迎えられ入場。慣れ親しんだ校歌を歌ったあと、一人ずつ壇上上がり、校長先生から「おめでとう」の声とともに、卒業証書が手渡されました。

在校生代表の谷口初音さんの送辞を受け、卒業生代表の井山大登くんが答辞。井山くんは、同級生と過ごした3年間の思い出を振り返りながら、恩師や親へ「受験という壁にあたり、迷惑を掛けることもありました。そんな中でも支えがあったから楽しく過ごすことができました」と感謝の気持ちを伝え、在校生たちへは「仲間と協力しあって新しい維孝館を築いていってほしい」とエールを送りました。96人全員がそろって笑顔で再会できることを誓いました。







**年金受給者の皆さんへ**

国保・後期高齢・介護保険の  
**平成26年度 仮徴収**

年金から天引きする方にはお知らせを送付

保険税・料の納付方法は、普通徴収（窓口納付、口座振替）と、特別徴収（年金からの天引き）があります。4月以降、「引き続き年金から特別徴収する方」と「新たに特別徴収する方」に、仮徴収額決定通知書（仮徴収のお知らせ）を今月お送りします。

次の保険税・料ごとの全要件に該当する方は、年6回の年金受取りの際に、保険税・料を2か月分ずつ納付していただくこととなります。

**【国民健康保険税が特別徴収される方】**

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・世帯内の国民健康保険加入者がすべて65歳以上75歳未満
- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

**【後期高齢者医療保険料が特別徴収される方】**

- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

**【介護保険料が特別徴収される方】**

- ・65歳以上で特別徴収の対象となる年金を年額で18万円以上

**▶仮徴収とは** 保険税・料の算定に必要な前年所得を把握できるのは6月（後期高齢者医療は7月）です。4・6・8月分の年金からの特別徴収では、その算定ができないので、前々年（平成24年）の所得をもとに仮の保険税・料を算出（原則、2月の特別徴収額と同額）。この仮の特別徴収を仮徴収といいます。6月（7月）に再度正しい保険税・料を算出し、仮徴収額と調整のうえ、10月以降の年金から残りを徴収させていただくこととなります。

☎戸籍・保険課 ☎88-6634 / 健康長寿課 ☎88-6636

コンビニ納付開始

**町税等が今月から24時間  
コンビニでお支払いできます**

☎税務・会計課 ☎88-6633

今月から町税等が、休日や夜間にコンビニでお支払いできるようになりました。昼間、仕事などで役場や金融機関に行けない場合、コンビニエンスストアをご利用ください。

**対象となる税・保険料**

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税（普通徴収）
- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）

コンビニ納付できない納付書  
バーコードが印刷されていない納付書

**コンビニエンスストア**

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、セイコーマート、スーパー北海道、ハセガワストア、タイエー、ポプラ、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、スリーエフ、セーブオン、ココストア、エブリワン、MMK 設置店、コミュニティストア、ニューヤマザキデイリーストア

**金融機関（本店、支店、出張所）**

京都銀行、京都中央信用金庫、京都やましろ農業協同組合、南都銀行、京都信用金庫、りそな銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局

**口座振替もご利用ください**  
町内金融機関窓口にて町税等口座振替依頼書を備えています。通帳と届出印をご持参のうえお申込みください。

**【国民健康保険加入者】**

申込期限 5月30日（金）  
※予定人数に達すれば、締切の場合あり

受診期限 12月31日（水）

・入院または妊娠していない35歳〜74歳の方  
・保険税の滞納がない世帯  
・人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

**【後期高齢者医療保険加入者】**

申込期限 平成27年3月31日（火）

※受診は同一年度に1回  
対象 次のすべてに該当する方  
・本町に継続して1年以上

・居住している後期高齢者  
・入院していない方  
・後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯  
備考 人間ドック申込者は、7月からの後期高齢者健康診査を受診できません。

**平成26年度固定資産税・軽自動車税**

納税通知は4月中頃

町内に課税対象となる資産や車両をお持ちの方で、納税通知書が4月18日（金）までに届いていない方は、お手数ですがご連絡ください。

共有でお持ちの土地、家屋等に係る固定資産税の納税通知書は共有者全員に、

**平成25年度町税納め忘れはありませんか**

住民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税に納め忘れはありませんか。納付が遅れると延滞金等

コンビニ納付できる期限  
コンビニ取扱期限の記載がある納付書はその日まで、記載がない納付書は納期限まで、納付できます。

**国保 後期高齢**

☎戸籍・保険課 ☎88-6634

Health insurance

**今年度の受付開始**

「国民健康保険」や75歳以上の「後期高齢者医療保険」の加入者を対象に①人間ドック②肺ドック③脳ドックの助成を行っています。

受診機関 ●京都第一赤十字病院 ●田辺中央病院 ●第二岡本総合病院 ●宇治徳洲会病院 ●宇治武田病院

**申込方法**

- ①窓口で備付けの申込書を提出。必ず事前にお申し込みください。  
必要なもの ●印鑑 ●保険証  
申込期限 【国保加入者】5月30日 ☎ 【後期高齢者】平成27年3月31日 ☎
- ②医療機関に連絡し、受診日を決める  
受診期限 【国保加入者】12月31日 ☎ 【後期高齢者】平成27年3月31日 ☎
- ③戸籍・保険課に受診日と医療機関を電話連絡
- ④町から利用券を郵送交付
- ⑤利用券、保険証、自己負担分の費用額を持って医療機関で受診

**70歳以上の方へ**

**国保高齢者受給者証負担割合の見直し**

医療機関を受診の際、70歳〜74歳の方の自己負担は、特例措置により、これまで1割でした。今月から特例措置が見直されます。

4月2日以降、70歳の誕生日を迎える方から段階的に見直しされ、誕生日の翌日より2割負担となります。

なお、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は1割負担が継続します。一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

**税**

☎税務・会計課 ☎88-6633

Tax

**軽自動車税の減免申請 今月23日まで**

軽自動車税には、身体障がい者などに対する減免制度があります。減免を受けようとする方は、4月23日（水）までに申請ください。減免要件（障がいの程度）や必要書類はお問い合わせください。

**固定資産税縦覧帳簿の縦覧**

平成26年度固定資産評価額を記した帳簿を縦覧します。

縦覧できる方 固定資産税の納税者（土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ縦覧可）、代理人（委任状が必要）

縦覧期間 4月1日（火）〜30日（水）

縦覧場所 税務・会計課 必要なもの 印鑑、固定資産税納税通知書（ない場合は運転免許証等、本人確認ができる書類）

福祉タクシー等利用券

平成26年度分を交付します。  
今年から障がい児通所サービス利用者も対象に

☎福祉課 ☎88-6635

福祉タクシー等利用券を交付します。

外出困難な重度障がい者などを対象に「福祉タクシー等利用券」（1万2千円分）を交付し、タクシー料金を自動車燃料代金を助成しています。

平成26年度利用券を交付しますので、対象となる方は、印鑑、手帳など証明書類を持ってお越しください。

**今年度より、「障害児通所給付費受給者証」をお持ちの児童の保護者負担を軽減するため、対象を拡充します。**

対象 ①▼視覚障がいⅡ・Ⅲ級▼下肢、体

幹機能障がいⅡ・Ⅲ級▼心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓機能がⅡ級障がいⅡ級

②療育手帳A

③じん臓機能がⅡ級人工透析を受けている方（障がい等級不問）

④障がい児通所サービス利用児童の保護者

※①③の重複者のみ2冊交付。交付は1年度に1回

利用事業者 町と契約している各タクシー会社や町内給油所で、タクシー券・ガソリン券として利用可

※JA給油所（セルフサービス）では、給油所従業員にご一報の上、利用可（午前9時〜午後6時の利用にご協力ください）。

小・中学生が育み可憐な花付けた水仙  
町内福祉施設などに贈る

☎戸籍・保険課 ☎88-6634  
☎京都府方法務局宇治支局 ☎24-4122

花を育てることで命を大切にすることを育む「人権の花運動」。今年も、町内3小中学校の子どもたちが取り組みました。

昨秋、預けられた水仙の球根は、子どもたちが水やりなど世話し、かわいらしい花を咲かせました。

田原小学校で2月28日、子どもたちへ感謝状を贈呈。人権擁護委員が、京都府中学生人権作文コンテストで城南人権擁護委員協議会長賞を受賞した3年生の高木有紗さんの作文を朗読。相手の気持ちになって考えることや違いを認め合えることの大切さを論じました。児童を代表して田原小学校6年生の山口哲平くんが自分たちの世話を「少しずつ大きくなっていくことがうれしかった」と感



想を発表。このあと、水仙の花は啓発標語を添えて、サンビレッジ宇治田原など町内福祉施設へ届けられました。

本町の人権の取組に人権相談があります。相談は毎月第1月曜日、やすらぎ荘で開催。今月は7日（月）午後1時30分〜4時30分。

**平成26年度当初予算など24議案可決。1議案継続審査**

議会3月定例会

平成26年第1回（3月）町議会定例会が開催され、平成26年度当初予算など提案した議案（予算関係13件、条例関係9件、一般議案1件、人事関係1件）は、原案どおり可決。まちづくり総合計画策定条例の制定に係る議案は、継続審査となりました。

なお、平成26年度一般会計当初予算は、「新しい未来を拓く宇治田原予算」として、単年度としては9年ぶりに40億円台となる積極型予算となっており、町の新たな発展のための基盤整備や住民の命とくらしを守る安心安全対策、福祉の充実などの施策を迅速かつ着実に実行していきます。

☎企画財政課 ☎88-6632

～健康は歯から～ ●まずはお電話でご予約を●

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
午前 9:30～12:30	○	△	○	○	○	○	-
午後 3:00～8:00	○	△	-	○	○	-	-

△火曜 午前 9:00～12:00・午後 2:00～7:00

**中川歯科医院**

☎88-5489

〒610-0005 京都府京都市中京区錦町10-5

あなたとともにまちづくり

**茶の里 伝言板**

☎=問合せ先 ☎=申込先

Town information & news

**第5次まちづくり総合計画 審議会委員を募集**

**まちづくりの指針策定に参画しませんか**

現在の宇治田原町のまちづくりにおける基本計画「第4次まちづくり総合計画」が、平成27年で計画期間が終了することから、平成26年度から27年度にかけて、第5次まちづくり総合計画を策定する予定です。

策定にあたっては、学識経験者や町議会議員、各種団体代表者らで組織する「町

まちづくり総合計画審議会」で審議等を行います。広く住民の皆さんの声を反映させるため、審議会の一般公募委員を募集します。本町の今後のまちづくりを進めるための指針となる総合計画づくりに、あなたも参画してみませんか。

応募資格 町内在住の18歳以上の方で、平日の昼間に開

催する会議（6回程度）に出席できる方  
任期 5月中旬（予定）〜平成28年3月  
内容 総合計画の策定に関する審議など  
募集人数 2人程度（応募多数の場合は選考。結果は郵送で通知）  
報酬 条例に基づき支給  
応募締切 4月18日（金）  
応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機（200字程度）を記入し、FAXか郵送、メール、持参。様式不問  
☎・☎企画・財政課 ☎88-6632

**新名神高速道路「進捗状況と今年度の予定」  
皆さんのご理解をお願いします**

西日本高速道路株式会社により進められている新名神高速道路建設事業。現在、沿線4地区（郷之口、荒木、岩山、禅定寺）との地元設計協議や現地測量調査、用地境界測量が行われています。

今年度は、それらに併せて次の調査が実施されます。  
▶井戸・沢水等の利用実態、流量・水質を調査する「水文調査」▶希少動植物の生息状況を調査する「自然環境調査」

より良い道路建設に向け、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎建設・環境課 ☎88-6639

**新名神高速道路事業の流れ** 現段階

協議用図面作成  
↓  
行政協議  
↓  
地元設計協議 用地境界測量  
↓  
幅杭設置  
↓  
用地取得  
↓  
埋蔵文化財調査  
↓  
工事  
↓  
開通（目標＝平成35年度）

京都府立心身障害者福祉センター  
**附属リハビリテーション病院**

☎診療科 整形外科・リハビリテーション科  
神経内科・精神科・歯科

診療受付時間 8:30～11:00

京都府城陽市中芦原 ☎0774-54-1400

●膝、股関節の変形や関節リウマチなどで、仕事や日常生活に支障をきたしておられる方は、ぜひご来院ください。

●病气や事故で記憶力が低下したり、集中力が続かないなど高次脳機能障害が疑われる方や児童、思春期の発達障害などでお悩みの方も、いつでもご相談ください。







### 愛犬に愛情一本 狂犬病予防集合注射



狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います。問診票に必要事項を記入のうえ、会場にお越しください。

**対象** 生後91日以上の犬  
**料金** ▶登録と注射=6,200円▶注射のみ=3,200円(登録済みの犬は注射のみ)

**注意** ①体調の悪い犬や妊娠中の犬は、注射できないことがあります。事前に獣医師に相談ください。②既に登録している犬は、愛犬手帳を持参してください。③都合で集合注射を受けられない方は、動物診療施設でも登録と注射ができますので、必ずしてください。動物診療施設によっては登録手続きができません。役場で手続きしてください。④室内犬も登録と注射は必要です。

**登録事項の変更届** 転入・転出・転居・譲渡・譲受で飼い主や住所が変わった場合、犬が死亡した場合は届出が必要です。

4月10日(木)	奥山田会館	午前9時30分▶10時
	湯屋谷会館	午前10時20分▶10時50分
	緑苑町自治会館	午前11時10分▶11時40分
	禅定寺会館	午後1時20分▶1時50分
4月11日(金)	岩山公民館	午後2時10分▶3時
	立川公民館	午前9時30分▶10時10分
	南公民館	午前10時30分▶11時30分
	銘城台自治会館	午後1時20分▶2時
	荒木公民館	午後2時20分▶2時50分
	郷之口会館	午後3時10分▶3時40分

図建設・環境課 ☎88-6639

**狂犬病予防注射問診票**

注射を受ける方は切り取って当日会場へ持参ください。

飼い主住所 宇治田原町

犬の名前 ( )

①体調は良いですか。 はい・いいえ

②現在、妊娠・授乳期間中ですか。 はい・いいえ

※体調がすぐれない犬は、注射前に申し出てください。

---

**新規登録申込書**

新規登録の方は切り取って当日会場へ持参ください。

飼い主住所 宇治田原町

飼い主氏名 ( )

犬の名前 オス・メス

種類 雑種・( )

毛色 白・黒・茶・斑・( )

体格 大・中・小 生年月日(年齢)

**社協通信**

第15回ボランティアのつどい  
第7回 さくら  
地域が元気! 福祉まつり

4/5日 10:30~15:00  
住民体育館駐車場

---

**第11回「聞こえのサロン」** 4月24日 11:30~14:30

聞こえに不便を感じている方を対象に、楽しい交流のひとときを過ごすサロン。"悩み相談の場" "情報交換の場" として、気軽にご利用ください。希望される方には聴力測定・補聴器相談も実施。ご家族の方の相談も大歓迎です!

**内容** 座ってできる健康運動体操 **場所** やすらぎ荘 **参加費** 500円 **申込期限** 4月16日 18時迄 **共催** 要約筆記サークル「グリーンティ」 宇治市障害者生活支援センター「そら」

※当日は、要約筆記サークルが声や会話を文字にしてお伝えします。お一人で参加しにくい方、送迎が必要な方は、お申し出ください。

図・團社会福祉協議会 ☎88-3294・FAX88-4094

**設置の補助対象を拡大**

野生鳥獣の侵入を防ぐための防除柵(網)、電気柵、フェンス等を設置する場合に、補助制度があります。

今月から、農振農用地に指定されている農地に設置する場合、町補助制度に限り1戸(従前は3戸以上が条件)からでも申請ができるようになりました(平成29年3月31日までの限定措置)。補助率は、事業費の20%以内で補助限度額50万円。詳しくはお問い合わせ

**木造住宅の耐震診断を助成**

地震による木造住宅の倒壊防止のため、専門家の派遣・診断費用を助成します。

**事業内容** 調査、結果説明、改修の提案、概算工事費、補助制度等の説明など

**対象** 次のすべてに該当する木造住宅の所有・居住者

- ・「誰でもできるわが家の耐震診断」(建設・環境課備付け。町HP掲載)の結果、評点が9点以下
- ・1/2以上が住宅の用に供されている住宅。特殊な工法等の住宅は対象外

**助成額** ▶昭和56年5月31日以前に着工し、現に完成している住宅▶4万8千円(診断費用5万1千円)

▶右記以外の住宅▶1万2千円(診断費用5万1千円)

**申込み** 申請書に、▼誰でもできるわが家の耐震診断の結果▶対象物の面積・構造

**木造住宅の耐震改修を助成**

地震時に大きな被害が予測される木造住宅の耐震改修費用を助成します。

**対象** 町税の滞納がなく、次のすべてに該当する木造住宅の所有・居住者

- ・既に本町の木造住宅耐震診断を受けている
- ・その診断の結果、評点が1.0未満で、改修により評点が0.7以上に向上

・都市計画区域内(おおむね奥山田を除く区域)にある住宅は、昭和63年9月26日までに着工し、現に完成している

・建築士が耐震改修設計と工事監理を行うこと

**助成額** ▶昭和56年5月31日以前に着工された住宅▶改修費用の3/4(上限90万円)

▼昭和56年6月1日以降に着工された住宅▶改修費用の1/12(上限10万円)

**申込み** 申請書に、設計見積書、補強計画書等を添付し提出。添付書類の詳細はお問い合わせください。

**申込期限** 平成27年2月13日(金)

**図・團建設・環境課** ☎88-6639

**公共下水道受益者負担金**

3月31日から公共下水道の使用できる区域が拡大しました。この区域は受益者負担金の賦課対象となります。

**平成26年度**

3月31日から公共下水道の使用できる区域が拡大しました。この区域は受益者負担金の賦課対象となります。

**図・團建設・環境課** ☎88-6639

**国民年金の学生納付特例**

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば

**国民年金の学生納付特例**

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば

**国民年金の学生納付特例**

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば

**「絵本のじかん」交流会**

好評につき今年度も開催

今月は24日(木)午前10時~

昨年4月から開催している「絵本のじかん」交流会。これまで11回開催し、延べ70人以上の方にご参加いただきました。参加された皆さんは、おススメの絵本や読み聞かせについて、楽しく意見交換されていました。

ご興味をお持ちの方は、お気軽にお越しください。当日は休館日ですが参加者はお入りいただけます。

**今月の予定**

**休館日** 毎週火曜日(ただし、29日は開館)  
24日(木・館内整理日)

**おはなし会**  
①12日(土) 11:00~  
②26日(土) 11:00~

**特別展覧会 「南山城の古寺巡礼」**

南山城地域には、伝統を守り伝える古い寺院が点在しています。この地域に伝来する国宝2件、重要文化財26件を含む約1400件の展覧。仏像や仏画、金工品、陶磁器、染織などの文化財や考古遺物が展示されます。

本町の禅定寺から重要文化財「十一面観音立像」などが出展されます。

**会場** 京都国立博物館(東山七条)

**会期** 4月22日(火)~6月15日(日)

※月曜日は休館。ただし5月5日は開館

**開館時間** 午前9時30分~午後6時(金曜日は午後8時まで)

**図** 京都国立博物館 ☎075-552525・2473

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**親子家庭のお子さんの教育や養育に要する経費に奨学金等が支給されます。**

昨年度受給した方も申請が必要

**福祉課備付けの申請書に必要事項を記入し、申請し**

**宇治田原ビューティーズ**

近畿大会で初優勝

7府県の強豪が集う「第19回近畿教育リーグ」で宇治田原ビューティーズが、初優勝を飾りました。6年生が卒団し新チームの初戦となるこの大会で、ビューティーズは初日、4チームを1グループとするリーグ戦を全勝。2日目の1位グループトーナメントで、広陵町スポーツ少年団に4-3で競り勝ち決勝へコマを進めると、クインアラワーズ(和歌山)を3-1で下し、初のグランドチャンピオンに輝きました。なお、チームでは新部員を募集中(田原小グラウンドで毎週土曜日の午後1時~5時、日曜日の午前8時~正午に練習)。

図町立図書館 ☎88-5852



バリアフリー化で見やすく

町ホームページが  
新しくなりました。



宇治田原町ホームページはバリアフリー化を目的に全面リニューアルしました。

新しくなったホームページは、英語や韓国語などの外国語表示や、急増するスマートフォンに対応するなど、より多くの方に関覧していただけるようになりました。

<http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>

☎総務課 ☎88-6631

# 今月6日は、京都府知事選挙。

☎町選挙管理委員会事務局 (総務課内 ☎88-6631)

明日の京都  
決めるその一票。

【投票日】

**4月6日** 日 午前7時～午後8時

【投票できる方】

満20歳以上 (平成6年4月7日以前生まれ) の方で、平成25年12月19日以前から引き続き宇治田原町に住所を有する方。

【期日前・不在者投票】

～**4月5日** 土 まで

▶期日前投票 午前8時30分～午後8時 役場1階第1会議室

4月6日の投票日に、仕事等で投票所へ行って投票できない方は、期日前投票をご利用ください。4月5日まで、役場1階第1会議室で午前8時30分から午後8時まで受け付けています。投票所入場券が届いている場合は持参してください。

▶不在者投票

入院中や他市町村に滞在中など一定の理由で投票所へ行けない方のために、入院中の病院や滞在中の市町村で事前に投票できる不在者投票制度があります。詳しくは、施設や選挙管理委員会にお問い合わせください。



## 「町民の窓」が2年連続知事賞 2部門で全国コンクールへ

平成25年度京都広報賞


広報うじたわら「町民の窓」9月号 (No.545号) が、皆さまのおかげをもちまして、平成25年度京都広報賞で、「広報紙の部」と「写真の部 (組み写真)」2部門で、最優秀にあたる「京都府知事賞」を受賞。府代表として全国広報コンクールへ推薦されました。

審査委員から「見やすく、読みやすい工夫が随所に施され、バランスよく構成された紙面は好感が持てる」(広報紙の部)、「被写体の自然な笑顔や表情が集まった、たいへんのびのびとした印象で、心にすうっと染みこんでくる」(組み写真の部)と、高い評価を得ました。

取材にご協力いただいた皆さん、読者の皆さんに心から感謝申し上げます。今後も皆さんに親しんでもらえるよう、がんばる方を応援、まちを元気にする広報紙づくりを目指します。

☎総務課 ☎88-6631





### 1万人の住民の健康のために あなたにできる仕事があります。

平成26年6月1日採用予定の保健師(正規職員)若干名を募集しています。

**受験資格** (1) 昭和54年4月2日以降に生まれた方  
(2) 保健師資格のある方か採用予定日までに資格取得見込みの方

**試験日時** ・第1次試験 4月20日(日) 午前9時～/場所: 宇治田原町役場  
・第2次試験 1次試験合格者に文書で通知

**試験内容** ・第1次試験 専門試験 (多肢選択式)  
・第2次試験 面接試験

**申込み** 採用試験申込書と受験票・写真票に必要事項を記入 (自筆、6か月以内に撮影した顔写真貼付)し提出。詳細は町HPを参照ください。

**申込期限** 4月10日(木)

☎・☎総務課 ☎88-6631・☎610-0289 住所記入不要

### くとうてん

先日、私が京都市役所に勤めていたときにお世話になった方から、突然、お手紙を頂きました。もう10年以上お会いできてきていませんが、私が載っている新聞記事を見て、お祝いと励ましのメッセージをお寄せいただきました。

広報紙を担当させていただいて、5年目を迎えることになりました。社会人1年目に、この方が新採研修で言われた「健全なる野心」を持って、初心と感謝を忘れず、臨みたいと思います。

皆様、今年度も紙面ともどもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(K)

### 元気のヒケツ。



徳田 カズエさん (104歳)

食べることが大好きです。よくおしゃべりします。

### わが家のアイドル。



勝谷 ふたばちゃん (6か月)

お姉ちゃんと仲良く、元気にすくすく育ってね。



片桐 香音ちゃん (9か月)

初めてのひな祭り♪

元気のヒケツに登場する80歳以上の方を募集中 「写真」に、「氏名 (ふりがな)」、「年齢」、「元気の秘訣 (50文字以内)」、「電話番号」を添えて、郵便またはEメールでお送りください。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。

わが家のアイドルに掲載する乳幼児を募集中 写真と、子どもの「氏名 (ふりがな)」、「年齢 (〇歳〇か月)」、「メッセージ (25字以内)」をお送りください。

■投稿先 総務課広報 (☎88-6631) ☎610-0289 (住所記入不要) Eメール info@town.ujitawara.kyoto.jp